

# 留寿都村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 1,895	千円 4,196,992	千円 109,261	千円 585,630	% 14.0	% 18.7

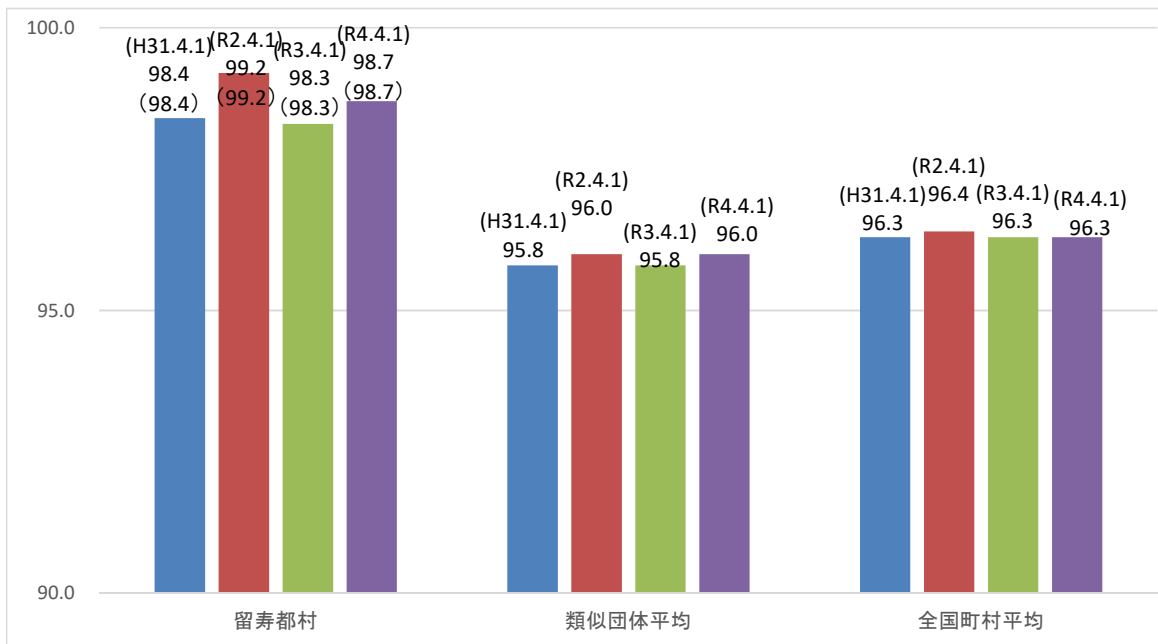
(注) 人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬、村長等特別職及び職員の給料及び各種手当、共済費等が含まれています。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 64	千円 210,428	千円 38,053	千円 84,030	千円 332,511	千円 5,195	千円 5,377

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年以上連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

1) 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
4年度	円	円	( % )	%	改定なし	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

2) 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
4年度	月	月	月	月	4.40	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1) 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

国と同内容で見直しを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。

2) 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当を支給していないため未実施

3) その他の見直しの内容

(6) 特記事項

特記事項なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

#### 1) 一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
留寿都村	37.5 歳	283,300 円	338,297 円	321,851 円
北海道	42.8 歳	318,100 円	389,642 円	360,451 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	40.8 歳	294,774 円	337,489 円	324,022 円

#### 2) 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
留寿都村	58.2 歳	1 人	344,100 円	355,600 円	366,592 円
北海道	55.8 歳	129 人	315,400 円	343,139 円	332,005 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円
類似団体	48.4 歳	2 人	282,958 円	307,601 円	298,277 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		留寿都村	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	150,600 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

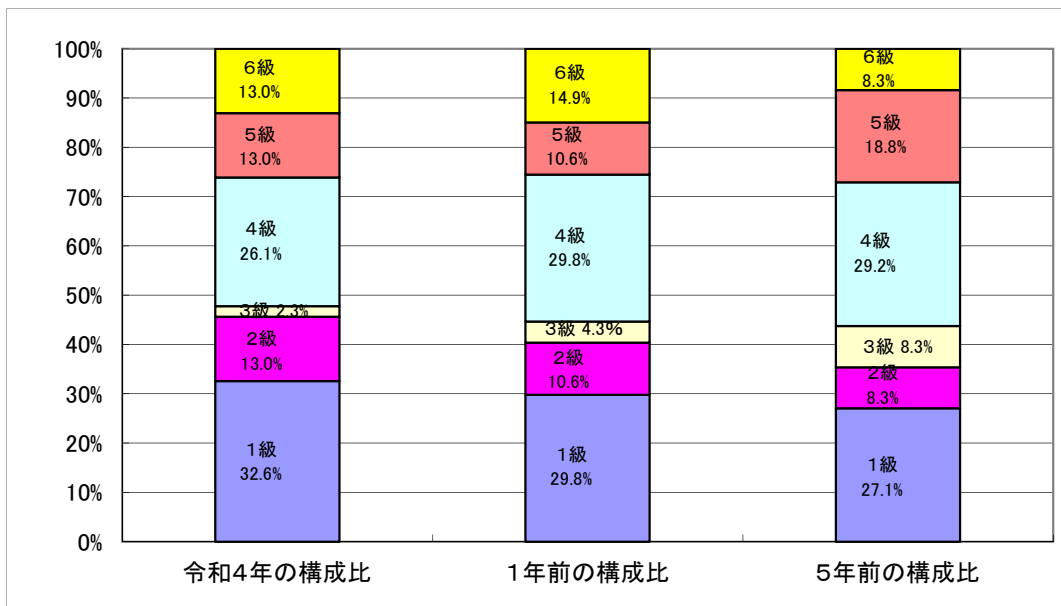
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,700 円	334,200 円	— 円	403,300 円
	高校卒	— 円	344,800 円	— 円	381,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

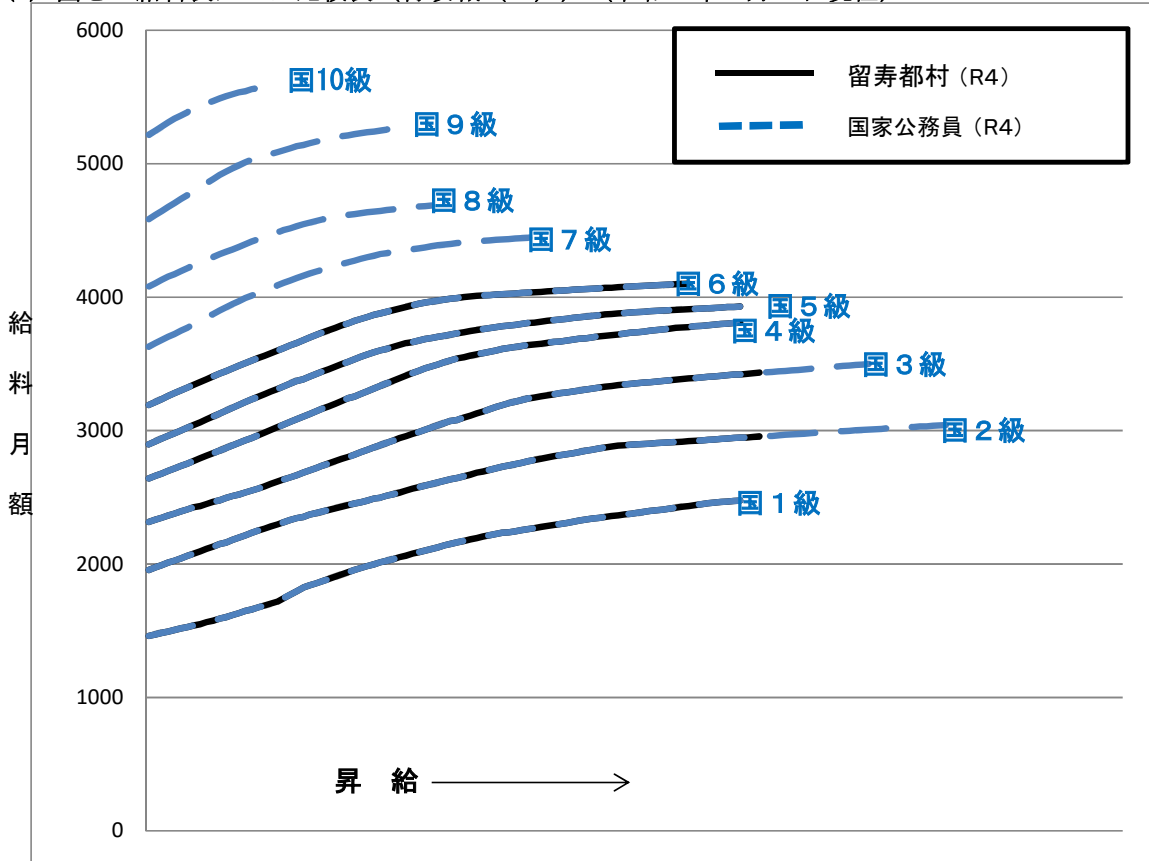
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	15人	33.0%	146,100円	247,600円
2級	主事	6人	13.0%	195,500円	304,200円
3級	主任	1人	2.0%	231,500円	350,000円
4級	係長、主査	12人	26.0%	264,200円	381,000円
5級	課長、参事、課長補佐、主幹	6人	13.0%	289,700円	393,000円
6級	課長、参事	6人	13.0%	319,200円	410,200円

- (注) 1 留寿都村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（留寿都村）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

留寿都村	北海道	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,351 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,593 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.90 )月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(留寿都村)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

留寿都村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	11,257 千円	- 千円			

(3) 地域手当 (当村において本手当の支給はありません)

(令和4年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数			%
(ラスパイレース指数)			%

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度普通会計決算)		344 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度普通会計決算)		26,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		27.6 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(3年度決算)	左記職員に対する支給単価
(1)有害鳥獣駆除等業務手当 (2)待機手当	(1)有害鳥獣駆除等業務に従事する職員 (2)週休日等に待機を命じられた職員	(1)有害鳥獣の駆除又は駆逐に従事したとき (2)週休日等に自宅等で待機を命じられ、待機したとき	(1)99千円 (2)245千円	(1)(2)ともに1日1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度普通会計決算)	10,614 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度普通会計決算)	208 千円
支給実績(2年度普通会計決算)	9,630 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度普通会計決算)	178 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(監理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度普通会計決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ③15歳に達する日以後の 最初の4月1日から22歳 に達する日以後の最初 の3月31日までにある子 1人につき 10,000 円	同		5,961 千円	220,778 円
住居手当	①家賃の額が12,000円を 超える借家等の場合、家 賃の額に応じて27,000円 を限度に支給 ②持家 5,000円	異	国は持家の 支給はなし。 基準家賃額 及び手当額 上限が国と 異なる。	8,006 千円	174,043 円
通勤手当	①交通機関利用者1月当 たり運賃相当額55,000円 を限度に支給 ②自動車等使用者通勤距 離に応じ2,000円～ 40,000円の範囲で支給	異	自動車等使 用者の使用 距離区分が 国と異な る。	258 千円	129,000 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始休に勤 務した職員に対し、1時間 あたりの単価に135/100を 乗じた額を支給	同		412 千円	31,692 円
管理職手当	①会計管理者、総務課長 41,600円 ②課長相当職(①を除く) 37,400円 ③課長補佐 33,200円	異	支給額が国 と異なる。	5,784 千円	444,923 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月まで の各月の初日に在職する 職員に支給 ①26,380円 ②14,580円 ③10,340円	同		5,856 千円	96,000 円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	村 長	640,000 円	(	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 村 長	565,000 円	)	828,000 円/	500,000 円	
報 酬	議 長	240,000 円	(	667,000 円/	478,000 円	
	副 議 長	191,000 円	(			
	議 員	160,000 円	)	251,000 円/	109,000 円	
期 末 手 当	村 長	(4年度支給割合)				
	副 村 長	4.40	月分			
退 職 手 当	議 長	(4年度支給割合)				
	副 議 長	4.40	月分			
	議 員					
備 考	村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 村 長	給料月額×在職年数×5.126		13,122,560 円	任期毎	
		給料月額×在職年数×3.234		7,308,840 円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

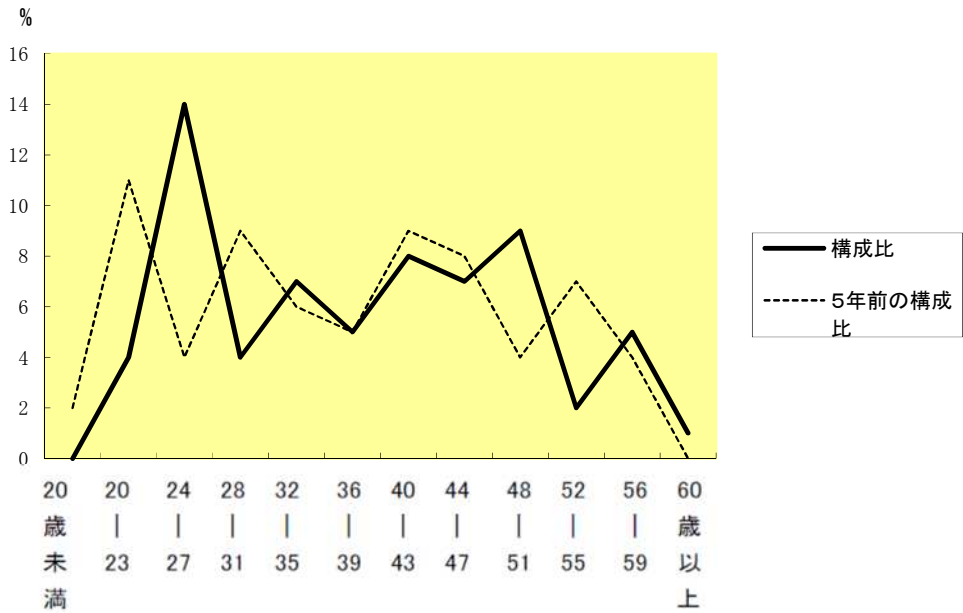
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議会	1	2	△ 1	退職による減
	総務	15	16	△ 1	退職による減
	民生	20	19	1	令和4年4月末の退職者がいることを踏まえた増
	衛生	7	8	△ 1	退職による減
	一般行政部門	4	4	0	
	税務	4	4	0	
	農林水産	4	4	0	
	商工	1	1	0	
	土木	3	3	0	
	小計	55	57	△ 2	<参考> 人口1万当たりの職員数 290.24 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 196.63 人)
教育部門	7	7	0	退職による減	
小計	62	64	△ 2	<参考> 人口1万当たりの職員数 327.18 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 232.09 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	2	2	0	
	小計	4	4	0	
合 計	66 [ 71 ]	68 71	△ 2 [ 0 ]	<参考> 人口1万当たりの職員数 348.28 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	14人	4人	7人	5人	8人	7人	9人	2人	5人	1人	66人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	29年	30年	元年	2年	3年	4年	増減数	率
一般行政	58	58	55	57	57	55	▲3	▲5.17
教育	8	8	8	7	7	7	▲1	▲12.50
普通会計計	66	66	63	64	64	62	▲4	▲6.06
公営企業等会計計	3	3	4	4	4	4	1	33.33
総合計	69	69	67	68	68	66	▲3	▲4.35

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。